

令和8年度第1回
総合教育会議 会議録

開催日 令和8年5月21日

南あわじ市教育委員会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

令和8年度第1回南あわじ市総合教育会議 会議録

1. 日 時 令和8年5月21日(木)

午前10時00分 開会

午後 0時04分 閉会

2. 開催場所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 報告事項

教職員の業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

4. 協議事項

幼・保・小中学校の連携と一貫教育について

4. 出席又は欠席した構成員氏名

出席構成員

<南あわじ市>

市長	守本 憲 弘	教育長	新 宅 忠 敏
教育長職務代理者	近 藤 宰 常	教育委員	青 木 京
教育委員	清 水 真 澄	教育委員	山 本 真 也

<学校組合>

管理者	守本 憲 弘 (兼務)	教育長	新 宅 忠 敏 (兼務)
教育長職務代理者	狩 野 時 夫	教育委員	近 藤 宰 常 (兼務)
教育委員	山 本 真 也 (兼務)	教育委員	橋 本 直 之

欠席構成員

なし

5. 事務局関係職員氏名

企画部ふるさと創生課長 土居 正 典、
教育次長 田村 智 巨、教育総務課長 前川 恭 範、
こども未来課長 稲本 順 也、学校教育課長 浜田 啓 久、
生涯学習課長兼働く婦人の家館長 柏木 映理子、
文化・スポーツ振興課長兼三原健康広場所長兼文化体育館長 前川 倫 章、
学校給食センター所長兼沼島学校給食センター所長 船本 武 身、
市立図書館長 阿萬野 真 司、

滝川美術館玉青館長兼埋蔵文化財調査事務所長 秀 充 浩 、
教育総務課副課長 森 浦 勇 人 、教育総務課主査 興 津 里 香
教育総務課事務員 土 肥 萌々香

1 開 会 午前10時00分

【前川恭課長】 定刻になりましたので、ただいまより、令和8年度第1回南あわじ市総合教育会議を開催いたします。

本日の資料は、事前に皆様方へ、次第、出席者名簿、参考資料をお配りさせていただいております。

まず、本日の出席者のご紹介をさせていただきます。

配付しております名簿の順にお名前をお呼びしますので、誠に恐れ入りますが、その場でお立ちいただきますようお願いいたします。それではご紹介させていただきます。

(前川恭課長より、出席者の紹介)

【前川恭課長】 本日の会議を傍聴される方は、南あわじ市総合教育会議傍聴要領に準じて傍聴されますようお願いいたします。

2 市長あいさつ

【前川恭課長】 開会にあたりまして主催者であります、守本市長よりご挨拶申し上げます。

【守本市長】 本日は公私お忙しい中、令和8年度第1回南あわじ市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。

次期学習指導要領の骨格ができています。基本的には本市が説明している方向性と、一致しているのではないかと考えております。昨年からもこの総合教育会議で委員の皆様大変貴重なご意見をいただきながら、説明をしているところです。今後もそういう形で、皆様のご意見を取り入れていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日の総合教育会議ですが、2つのテーマにプラス1ということで、1つ目は教員の働き方改革についての方針のご報告です。様々な考える点があるかと思っておりますので、皆様のご意見をいただきたいと思っております。2点目が、幼保小中学校連携と一貫教育についてです。従来から沼島と広田では、小中一貫という形で進めさせていただき、一定の成果を上げていると認識しておりますが、さらにこの形を広げ、1対1ではなく、中学校を拠点とした幼保小中学校連携を進めようとしております。これについて説明をし、ご意見を頂戴したいと思っております。3番目に、部活動の地域展開です。令和10年9月に完全に移行するという状況になっております。これについての

新しい組織を作りましたので、その紹介と基本的な方針についてご説明をさせていただいて、ご意見をいただければと思っております。

その他のトピックスについて触れさせていただきますと、1つは松帆銅鐸です。これが国の重要文化財に指定されることになりました。見つかった時から非常に重要性があるとされてきましたが、10年かかって国の重要文化財となりました。その記念展示が京都で行われ、新しく重要文化財になった資料が展示されている中でも、一番真ん中に近いところで展示していただいております。2点目は、淡路人形座の鶴沢友勇さんが、二代目の鶴沢友路を襲名することとなりました。5月16日に披露公演が行われ、皆様に祝福されながら、新しい鶴澤友路が誕生しました。これからもさらにご活躍いただけることを期待しております。3点目ですが、鈴木寛さん、通称「すずかん」さんという名前でご存知だと思いますが、今の文部科学行政に一番影響力を持っている方と言っていいと思います。実は、私の経済産業省の1年後輩なのですが、早くに辞めて国会議員になってもずっと教育に携わっております。先日、6月24日に講演をしていただくようお願いをしまして、浜田学校教育課長と一緒に、本市の取組や、お話しいただきたいことについて相談をいたしました。方向性としては、非常に本市の取り組みを評価していただいていると理解しております。ぜひ講演会へは、皆様ご参加いただければと思います。以上、ご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします

3 議 事

【前川恭課長】 本日の報告・協議事項に入ります。

報告・協議事項につきましては事務局からご説明申し上げますので、進行につきましては守本市長、よろしくお願いいたします。

【守本市長】 それでは次第に従いまして報告・協議事項に移ります。

教職員の業務管理・健康確保措置実施計画の策定について

【浜田課長】 それでは、小中学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定及び取組の進捗状況についてご報告をいたします。

本計画は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」いわゆる給特法第8条第1項に基づき策定したものであり、教職員の業務量管理及び健康確保措置を総合的に推進するものです。実施状況については、毎年度この総合教育会

議に報告することとされております。本日は計画の概要と進捗状況についてご報告申し上げます。

計画の趣旨は、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」の両立です。本市の状況ですが、時間外在校等時間が月 45 時間を超える割合が、中学校は小学校の 3 倍以上、月 80 時間を上回る中学校の割合が 5.8%という状況になっております。本市では、学校給食費及び学校教材費の公会計化、留守番電話の導入など、学校現場の負担軽減に取り組んでいるところです。

本計画の目標について。時間外在校等時間に関する目標は、国が求めてきた数値と変わりはありませんが、最優先の目標は「月 80 時間を超える職員をゼロにする」ことです。ワークライフバランスや働きがいに関する目標も示しております。ストレスチェックは年 2 回実施しており、今年度の結果では、「働きがいがある」「上司からの支援がある」と回答した割合は全国平均を超える良い結果でした。一方で高ストレス者の割合は、前期が 10%、後期が 13%となりました。これをまずは 5%以下に減少させることを目標としております。

計画の期間は、令和 8 年度から令和 11 年度の 4 年間としており、年度ごとに進捗評価を行います。

実施する業務量管理・健康確保措置の内容についてですが、まずは教職員一人一人の「意識改革」が重要と考えています。夏季休暇の活用や年次休暇の取得促進、定時退勤日やノー会議デーなどの着実な取組を通じ、働きやすい職場づくりに繋げてまいります。次に「業務の整理とマネジメント」です。これについては、業務を『学校以外が担うべき業務』『教職員以外が積極的に参画すべき業務』『教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務』の 3 つに分類して見直しを行います。既に実施しているものもありますが、学校で対応が困難なものについては、教育委員会でも対応してまいります。中学校の部活動につきましても、地域との連携を進めながら今後の在り方について取り組みを進めてまいります。そして、「学校における措置の推進」ですが、ICT 活用や環境整備により学校における業務効率化をさらに推進します。最後に、「教育職員の健康及び福祉の確保に関する取組」においては、長時間勤務者への医師による面接指導を、管理職を通じて働きかけてまいります。ストレスチェックの結果を活用し、職場改善を推進します。

今後のフォローアップについては、教育委員会及び本会議において報告するとともに、保護者や地域の理解を促進するため、ホームページや広報誌などで周知を行っていく必要があると考えております。

以上が本計画の概要となっております。

次に、時間適正化に関する取組の進捗についてです。特に時間外在校等時間が月 80 時間を超える職員をゼロにすることを短期目標として重点的に取り組んでおります。令和 8 年 5 月に第 1 回「南あわじ市教職員勤務時間適正化検討委員会」を開催し、現

状把握と今後の方向性について協議しました。令和7年度の時間外在校等時間が月45時間を超える教職員の割合は、小学校で7.8%、中学校で23.2%となっており、特に中学校において重点的な対応が必要と認識しております。しかしながら、令和6年度と比較すると、課題としている中学校においても若干改善しており、一定の取組の効果も見られているところです。

具体的に進めている点としては、勤務時間の実態の把握と管理の徹底、ストレスチェックの活用、夏季休暇等の休暇取得の促進に取り組んでまいります。また、公務DXの推進として、本市は全国的にも進んでおりますが、校務支援や中央サーバー等の活用をさらに改善して、今年度はAI活用の研修を行い、情報ポータルにより情報を一元化し、採点支援ソフトの研究等を進めてまいります。また、教育課程の見直しとして、授業時数の適正化、通知表の評価回数の見直しについても意見交換をしたところです。加えて、職員室内での掲示ポスターの活用による教職員への周知、学校運営協議会等を通じ保護者・地域への周知を図り理解促進を図りたいと考えています。

本市では、働き方改革を単なる業務削減ではなく、子どもたちと向き合う時間の確保、教育の質の向上を目指すものとして推進していきます。教職員が健康で働き続けられる教育環境を通じて、子どもたちの良い教育の実現に繋がりたいと考えております。以上で、説明とさせていただきます。

【守本市長】 ただいまの報告について、各委員からご意見をお伺いしたいと思っております。

【山本委員】 私は民間企業に勤める立場なので、実際に教職員の方たちがどのようなストレスを感じているのかは、報告書類で知るのみです。内容を見ていると、残業時間が多い人たちもたくさんいるのかなと感じます。学校現場はこれまでも、地域や保護者から色々な意見をもらいながら対応してきた職場だと思います。教職員の勤務時間に対する様々な施策を行う中で、子どもたちの教育や地域・保護者への対応を今までより劣ることなくできるかなと考えます。働き方に対して、国全体の意識や制度が変わっていく時代で、教職員も変わっていかなければいけないことは分かります。先生方のストレスや健康が良くなるのは良いですが、仕事に対しての対応が衰えないことが大事なかなと思います。

【橋本委員】 現状、洲本市でも同じような状況で、小学校は目に見えた数字が改善されていますが、中学校については依然として一部で100時間を超える数字が出てきます。中学校については部活動の地域展開により、改善されることを期待しております。「意識改革」というお話がありましたが、まさにそこが重要だと感じています。

取組の中で「通知表の見直し」がありました。この業務改善に絡めて「2学期制」

を導入するといった記事も良く見かけます。2学期制が本当に業務改善に繋がるのかは分からないし、学校からの希望は洲本市では出てきていませんが、もし取り入れるのであれば、市の間でも調整が必要だろうと思いました。

また、給特法は非常に特殊な状況にあります。教員以外の方には、知らされていないことが多く、なぜ教員だけ「時間外在校等時間」が問題になっているのかが理解されにくい面があります。抜本的な改革がなかなか難しい中で、「小さなことでもいいからたくさん集めて業務改善に繋げてほしい」とやってきましたが、周りから見れば「たかだか5分、10分のことで何を業務改善と言っているのか」と言われることもありました。周知の仕方をもう少し工夫する必要があるのかなと感じております。

【狩野委員】 教員の勤務時間の表には、教材研究の持ち帰り時間は含まれていないと思います。持ち帰りの時間は1人1人違うので測ることは難しいですが、だからこそ教職調整額があるのかなと個人的には解釈しています。

コロナ以降、家庭訪問が少なくなったり、学校行事が精査されたり、集金がなくなって公金は自動振替になり、部活動の地域展開など、結構いろんなところで進んでいますが、先生方の意識は変わっているのかなと思ったりします。浮いた時間をどこに充てるか。子どもたちと向き合う時間や、持ち帰っていた教材研究を学校で集中して行うなど、やはり気持ちの持ち方によって変わってくるので、教員の意識改革が大事かなと思います。

【近藤委員】 中学校の「月80時間超えが5.8%」で、小学校と比べるととても大きいという数字ですが、私も中学校の教員をしていた当時は「24時間働けますか」という時代だったので、そこに入っていたなと思います。しかし、これからの世代は3世代同居も基本的にはありませんし、時の流れをしっかりと踏まえることが大事です。

また、部活動の地域展開は大きな転換です。令和10年から中学校の教職員の時間外等在校時間を限りなく0に減らしていただき、浮いた時間で授業の充実をやっていたきたい。

中学校では生徒指導や保護者対応にと、突発的に時間を取られることがあります。スクールソーシャルワーカー等の方々との連携も含めて、問題行動や保護者対応の未然防止にどれだけ注力できるかに期待しています。部活動の負担が減った分、授業を充実させ、南あわじが掲げる「学ぶ楽しさ」や「深い学び」に繋がり、先生が教科指導に注力することで、生徒指導の未然防止にも繋がるのかなと思っております。

【青木委員】 現場の声を聴くのがやはり大事だと思います。公会計化や留守番電話はどうだったか、手立てはこれで良かったかなど、小さなことの積み重ねで、ストレスを減らし、時間を確保するために何が必要かを先生方に伺うのが一番大事だと思います。

す。

また、面談も大事ですが雑談も大事だと思っていて、空間デザインも重要だと思います。空き教室とは別に、ちょっとした話をしやすい空間は、愚痴を言えたり、助けてと言えたりする場所となり得ます。

世の中では「民間はもっと頑張っている」という声も聞きますが、学校現場のあり方をどう伝えていけばいいのかと思います。教職員の仕事が多すぎるので、今まで引き受けてきたことを地域に返していく、みんなでやろうということを素直に言ってもいいタイミングに来ているのではないかと感じています。

【清水委員】 計画の期間が令和8年度から令和11年度で、期間中に令和10年の部活動地域展開が含まれていることを踏まえると、部活動を担当している先生とそうでない先生で、現状の時間外勤務等在校時間がどう違うのかを確認しておく必要があると思います。データを分けることで、部活動地域展開により本当に残業が減っているのか細かく分析できると思います。

橋本委員からもあったように意識改革は大切だと思います。私が新人の頃は、仕事の後に自己研鑽で勉強するなど、職場にいる時間がとても長かったです。その時、上の立場の方たちが進んで早く帰って、「自分のライフワークに使っていいよ」と声をかけてくれたことで非常に気が楽になりました。管理職やベテランの先生からの声掛けは、意識改革において重要だと思います。

また、山本委員からもあったように、浮いた時間の使い方について、子どもたちにも使っていただきたいですが、自己研鑽や地域活動にも使えるような情報提供も大切です。学校教育でないことを学べる機会が増えるのはとても良いことですし、先生たちの生涯学習の機会を増やすために、地域活動等の情報を学校へ届けていただきたいです。南あわじ市の地域活動等を知ること、子どもたちに還元できることも増えると思いますので、情報の提供の仕方も含めて検討していただけたらと思います。

【新宅教育長】 働き方改革については、校務支援ソフトや公会計化、留守番電話など、本市も力を入れて取り組んできました。現場の反応も良く、やってよかったと思っております。ある学校では、4月1日の職員会議が午前中で終わったそうです。これは、「PDCA」を「DCAP」に変え、1年かけて行事が終わるごとに反省を短時間で行い、次の計画をつくることを積み重ねてきた成果です。このような好事例を横展開して広めていきたいと思っています。

中学校では依然として、夜7時にまだ学校に車があるという現状があります。令和10年9月から学校に部活動がなくなりますが、これまで部活動が担ってきた良い意味での子どもたちへの影響が学校からなくなった後、何をもって子どもたちを育てていくのかというと、やはり授業改革です。授業改革によって授業を充実させ、子どもた

ちが主体の授業となることで、部活動が担ってきた部分を授業で担っていけると考えています。働き方改革で目指すのは、質の高い教育であり、教職員が子どもに寄り添って安心して学習できる環境を整えることです。

また、先生方の地域活動の話もありましたが、地域の方が学校に来ていただき、社会に開かれた教育課程の中で、子どもたちを教育していくのも大切だと考えます。

授業改革での結果として、子ども同士の学び合いや、授業の中で子どもたちの居場所ができると、不登校や生徒指導等の減少へと繋がり、先生方の働き方改革もさらに進んでいきます。本市の取組をさらに進めていくためにも、授業改革を進めていきたいというところで計画をしております。

【守本市長】 ここに書かれていることは、ある意味では「対症療法」かもしれません。根本にあるのは「全ての子どもが機嫌よく学校で楽しく学べる」ことの実現です。これが最大の働き方改革であるという視点を忘れてはいけません。教育長には、質の高い教育の実現こそが、働き方改革のエネルギーであることを根本に据えていただければと思います。

幼・保・小中学校との連携と一貫教育について

【浜田課長】 幼・保・小中学校との連携と一貫教育について、本市が進めようとしている「学園構想」についてご説明します。本市の学園構想は、新しい制度を急に導入するものでも、単に少子化に対応するものでもありません。子どもの数が減少する中でも、どうすれば子どもたちの学びを豊かにできるのか、どうすれば地域や学校の良さを活かせるのか、どうすれば教職員が支え合いながらより良い教育が実現できるのかという問いに対して、学校・地域・教育委員会が繋がり、課題を解決していくための実行の枠組みが、「学園構想」です。

なぜこの取り組みが必要か、市の現状と変化をご説明します。本市では子どもの数の減少、学校規模の変化、多様化する教育課題、教職員体制の変化等、教育を取り巻く現状は大きく変化しています。市内全校が小規模校であり、今後、複式学級の増加も見込まれます。一方で小規模校については一人一人を丁寧に見守れるという良さもあります。大切なのは、良さを生かしながらより深く学びを豊かにするかという視点です。学校単独では、多様な人間関係づくり、学びの選択肢の確保、専門性を生かした授業づくりや、不登校や特別支援への対応等を抱えきれなくなっているという課題が見えてきています。だからこそ、学園構想が必要です。大事にしたい考え方は、これまでの積み上げを「点から線へ」という考え方です。小小連携、小中連携、幼保小の連携・教職員同士の連携、合同授業や交流活動、地域との連携等、学校間での連携はこれまでも積み重ねてきています。つまり、ゼロから始めるということではなく、

これまでの取り組みを繋げ、支援を発展させる、点から線へと支援を発展させていくという考え方です。

また、学園構想は統合ありきの取組ではありません。統合する場合もしない場合も、子どもの学びをどう保障するかを考えるための共通の基盤です。地域住民とともに地域の未来・こどもの未来を考えていく枠組としてお示ししております。

学園構想では「子ども」「教職員」「地域」にとって「三方よし」となることを目指しています。子どもにとっては、多様な交流機会、学びの選択肢が広がり、9年間を見通した切れ目のない支援に繋がります。教職員にとっては、学校同士が支え合いながら、学校改善や専門性の共有、働き方改革に繋がっていく。そして地域にとっては、地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくりに繋がっていきます。これまで担任の先生は、自分のクラスの子どもたちをどのように育てていくかという視点だったが、この学園構想では、学園内各校の先生が、この学年はどの様に育てていくかということ学園としての視点で考えることができます。管理職においても、自分の学校運営だけでなく、学園をどう運営していくかという視点で学校運営をすることができます。

具体的に進める取組についてですが、中学校単位での連携、合同研修・交流活動、情報共有、地域との連携等を具体的な形で進めていけるようにします。何かチャレンジするとき、1校だけで実行するのは意外と難しいことが多いです。互いに連携することで、学園としてやっていくと、学校長もチャレンジしやすく、地域にも話しやすくなると思います。

学園構想は、段階的に進めます。今年度においては、まずは小小連携・小中連携を重点的に推進するための研究という形でスタートしています。「施設併設型」の広田小中学校と「施設分離型」の西淡中学校及び松帆・湊・辰美小学校の西淡学園で、研究を進めています。来年度は、南淡学園・三原学園の研究を進めていきます。子どもたちの学びをどのように豊かにしていけるのか、9年間を見通した育ちをどう支えていくのかといった視点を持ちながら、実践的な研究を進めていきたいと思っています。

最後に、学園構想の目的は制度を変えることではありません。どの地域においても子どもたちの豊かな学びを保障すること、学校・地域・教育委員会が繋がりがながら、本市が掲げる「学ぶ楽しさ日本一」の実現に繋げていくことが目的です。少子化という変化の中にあっても、教育活動全体を小さくするのではなく、知恵を出し合いながら、子どもたちの学びをより豊かにしていくための施策です。今後も引き続き地域の皆様や関係者の皆様との対話を重ねながら、子どもたちの未来に繋がる取組として進めていきたいと思っています。

【守本市長】 仮に西淡学園において松帆・湊・辰美小学校の児童数が少人数になると友達関係も限定され、先生の数も限定されます。そこで、西淡中学校に集まって合同体育でチームスポーツをやるとか、先生同士の交流を活発にして、得意分野の先生が

それぞれ教えるようにする。タブレットでの遠隔授業もあり得るかもしれません。あらゆる方法を駆使して、丁寧な指導ができるようになります。デメリットを工夫して補い、小中学校全体として望ましい姿を目指していくものです。

【浜田課長】 広田小中学校のような「施設併設型」であれば、子どもや先生等の人を動かすことは簡単です。しかし、西淡学園のような「施設分離型」では子どもを動かすのは難しいため、教職員がどう動くかを考えることとなります。また、子どもが紹介した本が学園の中で回覧されるようなモノが動く場合や、子どもたちの成果物や地域の強みを生かした発表等の情報が動く場合、連携することでお金を動かすことも可能となります。こういった連携がとれるのか、絶えず学校の意見を聞きながら、研究を進めているところです。

【守本市長】 統合するとたくさんのスクールバスを走らせる必要があるが、学園構想の場合は、学園で集まる時だけマイクロバスを走らせればよいため、コスト面でのメリットもあると考えています。では、ただいまの説明を踏まえまして各委員からご意見等をお伺いいたします。

【清水委員】 学園構想を進める中で、地域を大切にしつつ友達が増える喜びを感じてほしいと思います。地域の大切さは、今も地域探検等で小学校の時に学んでいます。中学校では各地区の子が集まり、南あわじ市を知ることになります。例えば、小学校でオンラインにより、各地区の発表を聞いてみると、子どもたちの顔が見えるので他の地域の良さを知っていくとともに、この子たちと一緒に中学校で学べるんだという感覚もできると思います。

また、以前、様々な校区の子を集めてユニバーサルスポーツをやったことがあります。様々な校区の子が集まると、できることがすごく増えます。スポーツは団体でできて、ルールの中でコミュニケーションを学ぶこともできます。例えば体育の授業で、どこかに集まれば、一緒にスポーツを楽しみ、個人競技・団体競技それぞれの良さを知ることができます。西淡社教センターや賀集スポーツセンター、三原健康広場等、学校ではない地域の体育館に集まれば、地域を知ることにも繋がります。これは、今からでもすぐにできるのではないかと思います。少子化を逆手にとって、良い方に進めれば良いなと思っております。

【青木委員】 学園構想は良いと思います。学校以外の空いている施設、例えばシーパや公民館などを活用して、地域の方と自然に交流が始まるような仕掛けも面白いです。そうすれば、学校へ行きづらい子も行けるかもしれません。

学校要覧を見ると、沼島小中学校は教育目標が統一されていますが、他の学校は教

育目標や文言がさまざまです。学園の目標やキーワードを、先生や子どもたちで話し合う場を持てると良いと思います。

また、保護者からは学園構想により学校が1つに統合するのではとの声もあるので、周知や連絡は大切だと思います。周知の際は、「なぜやるのか」を保護者や地域に分かりやすく伝えることが必要だと思います。

【近藤委員】 1枚の紙にまとめるのは難しかったと思いますが、私は3月の教育委員会定例会で示されたイメージ図が分かりやすかったです。最近では移住を希望される方も増えているので、その方々にとっては魅力ある教育が南あわじ市で提供されているということはポイントとなります。教職員の希望者は減っていますが、魅力ある学校・職場でありつづけるためにも、学園構想が後押しになって欲しいと思います。

また、周知や計画はとても大切です。先日、地域の方から学校再編はすごい勢いで進むのですねと話をされ、良く聞くと学園構想のことを各地域で小学校が1つになるという誤解をされていました。やはり丁寧な周知が必要です。

学園構想は、チーム学校で進めことになるとありますが、キーになるのは学校長です。学校運営協議会が南あわじ市でも設置されますが、目標をしっかりと立て、地域の方と対話し、分かりやすく説明する能力が大切です。学校訪問では最初に学校長からのお話を伺いますが、前任者と同じ場合もあれば、学校訪問で見てほしい点を丁寧に説明してくれる場合もあります。やはりキーになるのは学校長であり、学校長の力量をいかに高めていくかというのが学園構想の肝になるのではないかと思います。

【狩野委員】 広田小学校に勤務していた先生が、6年生の卒業と同時に広田中学校の勤務に異動となっていました。それは非常に良いことだと思いました。子どもたちの性格や学習状況、人間関係よく知っている先生が中学校にいるという安心感は大きいです。先生からの声掛けで問題行動が少なくなっていくのではないかと思います。

一方で、「中1ギャップ」を乗り越えられず、不登校になる子が増えている現状をどうしたら良いのかと思っています。「中1ギャップ」はあるのが当たりまえで、「中1ギャップ」があるからこそより良い社会人になるのだと思います。乗り越えられない理由には、家庭事情や社会情勢などさまざまな理由がありますが、学校ではどう対応するか協議して、学園構想をチャンスとして生かしていただきたいです。小学校の先生の丁寧な関わりと、中学校の先生の専門性を互いに共有して、先生自身の仕事を見直して形だけの成果ではなく、よりよい学校にしてほしいと思います。

【橋本委員】 学園構想になることで、子どもたちが「自分の学校」という単位だけでなく、「地域」という意識を持ち、地域を大切にしたいと思える意識を持てるチャンスなのかなと感じました。

以前勤めていた小規模校では、PTAも小中合同でした。中学校になる前から保護者同士が知り合うことができ、非常によかったです。今年度から洲本市では全校に設置されている「学校運営協議会」も小中合同で行うことができるというルールを設けています。その中で、小中一貫でやっていこうという声が出てくるかもしれないと思っています。

【山本委員】 学園構想により、子どもたち・教職員・地域が連携していくと、地域の多様な方々と先生方は接することができ、特に若い先生にとっては非常に勉強になるのではないかと思います。多くの人と接することで、視野を広げることができ、先生も子どもも成長できます。

私が広田小学校に通っていたころ、小学校の隣で中学生の活動を間近に見ることができ、中学生になった時の目標を持ちやすい環境でした。以前に広田中学校で防災訓練をしたときも、広田小学校の子どもも参加して小中一緒にできたことがすごくよかったです。イベントでも一緒に参加し、協力しあえる動きがとれれば良いと思います。

【守本市長】 ありがとうございます。浜田課長から、いくつか出た疑問点について説明をお願いします

【浜田課長】 スポーツや防災といった「共通言語」をもとに学園の取組を進めることは非常に有効だと考えています。また、西淡地区であればシーパ、三原地区であれば美菜恋来屋など学校以外の公共施設を子どもたちの発表等で積極的に使うというとても良いご提案をいただきました。周知の方法については、引き続き研究中です。

中1ギャップについては、学園構想の1つの狙いです。小学校のころから9年後にどんな姿になるべきかを学園構想の仕組みの中で日頃から共有していくことができ、自分の在り方や心の準備をすることができます。一方で、中1ギャップは必要だという意見もあります。小中分離型では、中学校は別の施設へ行くため、中1ギャップのようなものを準備することができます。乗り越えていかないといけない課題として、残しておくべきものではないかと研究を進めていきたいと思っています。

PTAの交流の視点は重要なご指摘です。学園構想とPTAがどう繋がっていくのかは今後の研究の視点含めたいと思います。

【新宅教育長】 この学園構想は突然出てきたものではありません。私は40数年教育に関わってきた中でたくさんの経験をしました。最近、高知県三原村が、南あわじ市の10年、20年先の姿であると考え、指導主事と一緒に授業見学に行っています。三原村は小中一貫校で主体的な学びが進められており、結果として成績も全国トップレベルです。視察した学校には、隣町同士でオンライン授業をし、先生もオンラインでの

研修を重ねて学び方を揃えていました。探求の授業で、それぞれの学校が集まって合同授業をするのですが、私服なのでどちらの学校の子か我々には分からない状況でしたが、教室が1つになっていました。その姿を見て、南あわじ市の大きな方向性を感じました。

そして昨年、京丹後市へ校長とともに視察にいき、いよいよ学園構想を具体化しようとなりました。学園構想は、決して理念だけで終わるものではありません。南あわじ市では、これまで小小連携・小中連携・教職員連携・地域連携・ICT活用など、たくさん取り組んできましたが、点でした。これらの積み重ねを12年間の接続の中で、線として繋げ、消化させていきたいという強い思いです。きわめて実践的で子どもたちの未来へ向けた挑戦ではないかと思っています。

学園構想で強調したいのは繋がりです。形式的な統合や硬直的な連携ではありません。目指しているのは、各学校の特色や個性を尊重した緩やかな小小連携・小中連携です。緩やかな連携が、現場の教育の自立性を損なうことなく実効性のある授業改革や公務改革を推進するカギになると思います。授業においては緩やかな繋がりがあるからこそ、小学校での学びが中学校にどのように発展するか、教員同士で自然と情報が共有され、児童生徒の学びの連続性が飛躍的に向上していきます。各校の創意工夫を活かしながら、より系統的で質の高い授業が提供されていくことが大事ではないかと考えます。

児童生徒一人一人の情報が、小中学校間で丁寧に共有されると、これまで以上にきめ細やかな指導が可能となります。不登校や学習面での躓きを未然に防ぐと同時に、子どもたちの可能性を広げていくことにも繋がっていきます。

教職員同士の専門性や強みも緩やかに持ち寄り、共同で授業づくりに取り組むことで、授業の引き出しが増え、ICTの活用が積極的になるなど、子どもたちの知的好奇心を刺激する魅力的な授業が展開されていくと思います。これについては、本市は一見、進んでないように見えますが、授業改革の耕しはできたと思っています。教職員は、授業を変えていかないといけないという思いが強くなっています。次は、どうしたら良いかという問いが出てくると思いますので、具体的な概念や授業モデルをしっかりと示していきたいと思います。市が作るのではなく、教職員と一緒に作成できる仕組み作りを今年度整え、学校の工夫の余地を残せるようなモデル・概念を作りたいと思います。令和12年より、新学習指導要領が展開されますが、令和12年から授業改革をするのではエネルギーが半減してしまいます。スタート前のこの4年間で、先取りして進めていきたいです。

この学園構想は、教育委員会・学校・地域が互いに手を取り合い、知恵を出し合うことで実現します。各学校の良さを最大限に生かしつつ、必要な連携を緩やかに深めていくという姿勢こそが、南あわじ市の子どもたちの未来、教職員が生き生きと働ける環境づくり、地域全体で協力できる豊かな社会を築いていくことに、最も効果的な

道ではないかと思っています。

【守本市長】 「学園」という1つに統合されるというイメージが強いのなら、「交流学園」など、問いがでてきて説明の機会を持てるようなネーミングにすることをご提案します。

人間関係の作り方を体系的に学ぶ機会を授業の1つとしてほしいです。子どもたちと一緒に先生方や保護者にも学んでいただければ、良好な人間関係作りに大きく貢献するのではないかと思います。

例えば阿万の春祭りで福良小学校の子が手伝っていますが、これは中学校が合併していなければ起こっていないことです。同じ中学校で学ぶことの繋がりや、数年先に地域へ返ってきます。小学校を地域に残すことで、一つの交流拠点となりますし、学園構想には大きな意味合いがあると思います。

【青木委員】 「点から線へ」とありますが、地域のこともあるので「面」ではないでしょうか。

【浜田課長】 点であり、線であり、面でありという視点を持っていきたいと思っています。

【近藤委員】 児童生徒数の表の中で、令和10年と令和11年の児童生徒数が同じ人数なので間違いがないか確認をお願いします。

【浜田課長】 確認のうえ修正いたします。

ミナカツに関する方針について

【前川倫課長】 令和8年4月より新たに「ミナ・カツ推進室」という形でミナ・カツを推進するための部署ができました。本日は、ミナ・カツ推進室長である佐野より、挨拶と現状を説明させていただきたいと思っています。

【佐野室長】 ミナカツ推進室長でございます。ミナカツの進捗状況をご説明します。昨年度までの取組で、中学生の受け入れ団体が約90団体、それに加えて教員が新たにクラブを立ち上げています。令和10年に学校部活動がなくなった時点で、部活動に所属している生徒の受け皿については目途が立ちました。全ての部活動の受け皿ができたので、段階が1つ進んだと思っています。

今後は、南あわじ市が認定するクラブ「ミナカツクラブ」の認定を7月から行います。市が認定することで保護者・生徒からの安心感を担保し、認定したクラブに対し

て支援をしていきます。また、教職員の兼職兼業の書類整備や細かいルールづくりも進めていきます。

昨年度までの流れをしっかりと理解しながら、学校・地域に混乱がないように対応したいと思います。

【山本委員】 部活動をしている中学生の受け皿が埋まったとのことで良かったなと思います。今後、子どもたちが、どういう方向を向いていくか、課題もでてくると思うので、その都度対応していくことが大事だと思います。

【橋本委員】 洲本市は来年4月から学校部活動がなくなります。今認定作業を進めているところですが、課題はたくさんあります。特に、地域クラブの方がいつ子どもを募集するかという、スケジュールが課題となっています。3月31日まで存続するのか、大きな大会が終わったら終了するのかという統一ルールがなく、地域クラブの方が、声をかけ始めるタイミングという具体的ところで整理が必要となっています。

【狩野委員】 先日、部活の生徒の移動で痛ましい事故がありました。部活の地域展開が進む中で、安易に生徒の移動を依頼するのは危険です。十分な注意喚起をして、責任の所在をはっきりとしておくことが大切だと思います。

【近藤委員】 剣道の受け皿もできたと聞いて大変嬉しく思います。佐野室長の今後のコーディネート力に期待しております。

【青木委員】 部活動をやりたい先生もいると思うので、その気持ちも大事にしながら進んでいければ良いと思います。先日、西淡中学校の体育祭にいきましたが、デモンストレーションや部活対抗リレーはとても盛り上がっていました。地域クラブになっても、体育会でなくても良いので、同じように盛り上がれる機会が持てると良いと思います。

【清水委員】 地域展開により、スポーツ・文化ともに選択肢が増えたことはすごく良いと思います。一方で、選択しない子も必ずいます。その時に、将来的な体力低下や健康被害が心配です。子ども時代にいかに体力づくりをするかが大切で、活動する子は体力があり、筋肉が育って骨も強くなるので、将来的に怪我也少ないです。未来の健康は、今育てないといけないと思います。

学校では今後も、地域で子どもが何をしているかのアンケートはとっていただきたいです。子どもたちが中学時代に何をしているかがわかると、今後大人になった時に人間関係等に繋がってくることもあるかもしれません。

【新宅教育長】 日本には、体育という素晴らしい教育課程があります。体育は、子ども同士で助け合い、友達と関わる中で自己有用感を育てていくという中で、体力をつけていくという教科です。昭和60年からずっと子どもの体力は下がり続けていると言われていますが、これは握力やボール投げなどの力を測った結果です。しかし、子どもたちの遊びは今サッカーで、ボールを蹴る子どもが増えています。体力テストの種目でボールを蹴る力を測定していれば、結果は上がっている可能性もあります。体力も学力も何で測るかによって異なります。

ミナ・カツは子どもたちの自主性を大切にしていこうとすることが柱です。その中で合理的・科学的に指導者が教えるというよりも、子どもたちが活動できるようにするために、指導者を育成していきます。ミナ・カツとは、子どもたちの自主性を育て、子どもたちが自らやるというところにあるのだと思います。

【守本市長】 清水委員の問題意識に答えるならば、「アフタースクール事業」だと思います。家で過ごすのではなく、いろいろな活動を地域の方とやっていく中で、中学生になってもやっていきたいと繋がりを持てればと思います。帰宅部というリスクはありますが、子どもたちの興味を小中学校で繋げることができれば、うまく回っていると思います。

【清水委員】 ワールドマスターズゲームズが来年ありますが、子どもたちが見学したり、ボランティアで参加したりする機会は持てないでしょうか。南あわじ市で世界大会に触れる機会は貴重な機会だと思うので、ぜひ検討いただきたいです。

【守本市長】 東京オリンピックで聖火リレーをやる予定だったことがありました。今後検討していきたいです。

【青木委員】 協議会などと難しく考えず、プロジェクトとして集まって、解散というのがたくさん起こればよいと思います。

新宅教育長の話聞いて、「指導者」とずっと言ってきましたが、「支援者」や「伴走者」なのですね。「指導者」にこだわりすぎると、指導してあげないといけなくなってしまうが、一緒に謝りに行ってくれる大人が求められていたりします。そういうつもりでいるほうが楽しいことが起きるかもしれないと思いました。

【守本市長】 議題については、これで全て協議いただきましたが、他に何かございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

4 閉 会

【守本市長】 皆様のご協力をいただき、本日も大変実りの多い会となりました。ぜひとも皆様のご意見を反映できるように努めてまいりたいと思いますので、これからもどうぞよろしく願いいたします。

これをもちまして、令和8年度第1回総合教育会議を閉会いたします。

午後 0時04分